



4月1日から

子育て支援施策のさらなる充実を図りました

子育て支援課
『子育て家庭相談室』

名称を変更
→

子育て支援課
『こども家庭センター』



保健センター
・母子保健事業

移管
→

☎(20)1573 FAX(20)1606

子育て支援課
・保育所等に関する事
・学童クラブに関する事
・ファミリー・サポート・センターに関する事

移管
→

保 育 課



☎(36)5656 FAX(20)1606